

I 目指す学校像

本校は『モノづくり』と『コトづくり』を通した『人づくり』を土台に、生徒に『考える力』をつけて卒業させる学校を目指す。そのために生徒にとって安全で安心して学ぶことができる環境を整備し、「充実したわかる授業」、「自律的な生活態度の育成」、「希望進路の実現」に重点を置いた教育活動を展開し、「モノづくり・コトづくり人材の育成」を果たす。また、都内唯一の『総合情報科』の工業高校として、高度な情報化が進展する社会に対応できる創造力を身に付けさせるとともに、現実的な職業観・勤労観の育成を推進する。

生徒は、学習、学校行事、部活動等に主体的・積極的に取り組む中で、集団への帰属意識や他を思いやる心を醸成するとともに、夢や希望進路の実現を目指す。

教職員は、生徒の学力向上、自立的な生活態度の育成、希望進路の実現に向けて『一すべては生徒のために』を行動指針とし、一層の高みを目指す専門職集団となるべく切磋琢磨するとともに、学校経営計画に基づいてベクトルを一致させ、密なる連携を図って教育活動を展開する。

II 中期的目標と方策

安全で安心できる教育環境を整えて『考える力』（学力・体力・精神力を含む総合的な対応力）を身につけさせる中で、近未来に訪れる「Society5.0」を創り、育て、守り、そこで生きていく社会人として必要な基礎力及び第四次産業革命（IoT、AI、ビッグデータなど）に対応した専門性を習得させ、本校生徒が希望進路を実現できることを目標に、計画的・組織的に以下の教育活動に取り組む。

目 標		方 策
1 【学習指導】	(1) 充実したわかる授業を展開し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。	① 生徒のつまづきを明らかにし、充実したわかる授業、生徒が常に思考する授業を展開する。 ② 生徒が学ぶことの喜びや意義を見いだせる授業展開や教材の研究を進めて実践する。 ③ アクティブ・ラーニング（以下、AL と記す）を実施して主体的・対話的で深い学びにつなげ、学力の定着に資する。
	(2) 教科マネジメントを確立し、組織的に生徒の学力向上を図る。	① 教科会等を機能させ、日常的な生徒の取組み状況、習熟度別授業の実施状況、定期考査等の分析結果、生徒による授業評価等から教科として必要な取組観点を明らかにして、個々の教員の取組から教科としての取組へと発展させる。また、学力スタンダード、技能スタンダードなどを踏まえて、教科指導を具体的に体系化してまとめる。 ② 教科として授業以外の学習（補習・補講等）を計画・実施し、その結果も授業へフィードバックするマネジメントサイクルを確立することで組織的に生徒の学力向上を達成する。
	(3) 様々な施策により、全体的に学力の向上シフトを達成する。	① 「学力向上研究校（校内寺子屋）」の計画的・組織的な実施によって、学力下位の生徒の底上げを図るとともに、その効果を学校全体に波及させる。 ② 教育産業提供のコンテンツや資格・検定取得の奨励推進によって自発的学習を促し、上位層の学力伸長を図る。 ③ 次世代の産業界に対応した能力育成を図るため、STEAM（科学：Science、技術：Technology、工学：Engineering、芸術：Art、数学：Mathematics）教育を取り入れ、実践する。
2 【生活指導・保健指導】	(1) 生徒の日常に目を向け、生徒と向き合い、自律的な生活態度の育成を図る。	① 本校のこれまでの取組の継続・拡充を生活指導統一基準として明示して、全教職員による一致した継続的な指導を行う。 ② 『東京都立町田工業高等学校いじめ防止基本方針』に従い、いじめ問題への対応について、日常的に未然防止に取り組むとともに、早期発見・早期対応を基本として、各種の取組を講じる。
	(2) 生徒の健康づくり、安全管理、環境美化を徹底するとともに、体力向上を図る。	① 学校保健計画に基づき、保健管理・保健教育を適宜・適切に実施する。 ② 教育系職員と行政系職員が連携して、安全管理・環境美化に努める。 ③ アクティブプラン to 2020ー総合的な子供の基礎体力向上方策<第3次計画>に呼応して、授業及び学校行事での体力向上策を更に推進・実施する。
	(3) 社会に貢献する意識を涵養するための教育を充実する。	① 生徒に自己の役割を認識させるため、地域との連携を視野に防災教育の推進を図る。 ② 自他尊重の理解を深めるため、交通安全、薬物乱用防止、情報モラル、いじめ防止等、安全に関する教育の推進を図る。
	(4) 積極的に社会に参画する人材の育成を図るため、教科と関係機関が連携した体験活動により、主権者教育を適切に実施する。	
	(5) 生徒に対し全教職員が協調し、個々の生徒に対する「自らの人生を充実させ歩み続ける姿勢の育成」について、指導の徹底・推進を図る。	
3 【進路指導】	(1) 最後まであきらめさせない進路指導を貫く。	① 生徒の進路意識を向上させるため、社会人としての規範意識、職業観・勤労観を育成する教育活動を推進する。 ② 就職、進学ともに進路希望を実現させるための進路指導システムを学校全体で共有・定着させ、進路指導の充実を図る。
	(2) 進路指導をより一層充実・発展させる。	① 進路指導部主導により入学から卒業までの計画を立て、年次別の実施する進路講話、進路ガイダンスなどの一層の充実を図るとともに、絶えず学習・生活・進路への意識を高める工夫を、計画的・組織的に行う。 ② 進路状況について情報収集や分析、追跡調査等を行い、ミスマッチがない進路希望の実現につなげる。 ③ 次世代の産業を担う、IoT や AI など IT に関連した企業への就職実績を向上させる。
	(3) キャリア教育を充実させ、生涯にわたる在り方・生き方について考えさせる。	
	(4) 資格取得や検定受験を意図的・計画的に進め、かつ合格率を高める指導に組織的に取り組み、技能スタンダードの目標達成とともに生徒の自己肯定感を高める。	
4 【特別活動】	(1) 部活動の一層の活性化を図る。（放課後の生徒の居場所作りを目指す）	① ホームルームや全校集会などの機会を捉えて部活動の意義について考えさせ、加入を奨励する。 ② 各部活動において顧問と部員のコミュニケーションを密に図り、活動計画の策定及びそれに基づく活動の実施により活動の活性化を図る。
	(2) 体育祭や文化祭などの学校行事を、教職員と生徒が一体となって一層の充実を図る。	
	(3) 担当教員と生徒の連携を密にし、生徒会活動・委員会活動の活性化を図るとともに、生徒が主体的に活躍する場を拡大する。	
	(4) 東京都子供読書活動推進計画を踏まえて本校の読書活動を推進する。	① 教科等との連携により不読率改善や読書の質の向上を図る取組を展開する。 ② 授業での図書館利用について司書等との連携を図り、利用を促進する。
	(5) オリンピック・パラリンピック教育を、授業、部活動、学校行事等広い視点からあらゆる場面・機会積極的に実施・展開する。	

5 【募集・広報活動】	(1)	本校を志向する生徒を増やすため、様々な方法で本校の魅力を発信する。	① 学校見学会・学校説明会について改善点を洗い出して実施するとともに、事前の広報を徹底する。 ② 全教職員による企業訪問、中学校・塾訪問を徹底・推進する。 ③ 全教職員によるホームページの内容充実及び更新に取り組み、常に最新のデータを掲載する。また、紙媒体や制作物の配布、各種掲示物等による広報活動を更に強化する。 ④ 授業体験・部活動体験の実施、合同学校説明会等への参加、中学校への出前授業などを積極的にを行う。
	(2)	募集・広報活動の工夫・改善による「推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜」の応募倍率の向上を図る。	
6 【学校経営・組織体制】	(1)	法規法令の遵守等、より高いコンプライアンスを有する教職員集団を育成し、生徒・保護者の信頼を高める。	① 『体罰根絶に向けた総合的な対策』等を踏まえて体罰等の禁止を周知徹底するとともに、体罰未然防止等の取組を確実に実施する。 ② 「教職員のサービスの厳正について」にある個人情報の適切な管理に関する通達や条例、ガイドライン等に基づき、また、サービス事故防止研修等を通じて個人情報の適切な管理に係る意識を高め、適正かつ確実な管理を徹底する。
	(2)	経営参画ガイドライン等を踏まえた「経営企画室と一体」となった体制づくりを進める。	① 来校者などへの丁寧な接遇を教職員全員が実践する（相手が安心できる窓口・電話対応）。 ② 計画的・効率的な予算の編成と執行を、教育系職員と行政系職員の密なる連携をもって行う（学校経営支援センターでの執行割合を適切に保ち、執行の成果検証を行い、経営企画室の経営企画機能を高める）。 ③ 施設設備の定期的な安全点検・安全管理を徹底する（リスクマネジメントの強化）。 ④ 行政系職員から見た教育活動への提言を行う（共に高め合う教職員集団）。
	(3)	企画調整会議の機能を高める。	① 学校経営計画の理解浸透と各分掌・学年・総合情報科・経営企画室の意見聴取の双方向性を高める。 ② 企画調整会議での決定・懸案事項等の情報を全教職員で共有し、教職員の経営参画を進める。
	(4)	学校経営上の課題について横断的に検討して分掌や学年に働きかけ、教育活動の改善や新規事業の提案などを推進するため、主幹会議を定例化し、その機能を高める。	
	(5)	週1回以上の分掌部会・学年会の開催及び議事録の作成・提出・閲覧の徹底、企画調整会議資料の回覧、ICT機器の活用などにより、情報を迅速かつ確実に共有し、各会を活性化させる。	
	(6)	教科等の充実・活性化を図る。	① 計画的に教科会や系列会議等を開催して、教科や系列ごとの学力分析、課題把握を行い教科指導改善に反映させる。 ② 教科として組織的な補習や講習を企画・立案・計画し、実施を徹底する。 ③ 各教科で適切な計画のもとに教科研修会を実施し、指導教諭の模範授業や校内の優れた実践を共有して授業改善の具体化に反映させる。 ④ 都教委開催の研修をはじめとした各種研修・講習会等へ積極的に参加するとともに、成果を学校内に還元し、学校全体の授業力向上に資する。 ⑤ 教科会の議事録の作成・提出・閲覧を徹底し、教科マネジメントの推進を図る。
	(7)	社会環境の変化や「都立高校改革推進計画・新実施計画（第二次）」を踏まえて、教育課程の検証を行う。	① 現行の教育課程を実施しながら客観的資料による効果検証や法令改正への対応を行い、必要な改編を行う。カリキュラム・マネジメント（以下、CMと言う）を積極的に取り入れ、改善を図る。 ② 「各系列が育成を目指す人材像」について更に検討を進め、学校設定科目を含めた専門科目の内容について、外部からの意見も入れて検討を進め、新たなIT人材育成のプログラムを開発・実施する。 ③ あらゆる場面を捉えて国際理解教育を行い、生徒のグローバル感覚を醸成する。 ④ 新学習指導要領及び新しい大学入試制度を念頭に、移行に向けた対応を具体的な形にする。
	(8)	学校における働き方改革推進プランに基づき、学習指導・部活動指導等の質の維持・向上を図りつつ業務の効率化を進めてライフ・ワーク・バランスを一層改善し、公私ともに実りある豊かな生活を目指す。	

Ⅲ 今年度の目標と方策

1 教育活動の目標と方策

目 標	方 策	記号
(1)【学習指導】 学力向上推進委員会を中心として、全教科で「充実したわかる授業」を展開し、生徒のやる気を引き出す。	ア 学力スタンダード、技能スタンダードの実施を踏まえて、求める学力や技術・技能の到達目標を明確にするとともに、ALを積極的に取り入れ、生徒の学力の確実な向上を図る。その際、STEAM教育や「対話力、協調性、分析的思考、セルフ・マネジメント、好奇心、動機づけ、リーダー性・責任感」の7項目についての職業スキル育成（ワーク・プレイス・ラーニング、以下WPLと呼ぶ）を意図的に授業に取り入れ、実施する。	311 ア
	イ 授業評価・到達度評価など適切な評価を計画的に行い、生徒のつまずきを明らかにして、充実したわかる授業を展開する。また、若手の研究授業や相互授業観察等を機会に授業研究（ALの事例研究等）を推進する。	311 イ
	ウ 生徒の実態を踏まえた長期休業日中の補習を実施する。	311 ウ
	エ 実効性があり成果を得ている平日の補習・講習を学校として集約し、共有化と組織化を行う。 （上記、ウ、エともに資格・検定取得に向けた内容も含む）	311 エ
	オ 課題（宿題や予復習を含む）や小テストの実施等の工夫により、授業時間外の学習を促す。	311 オ
	カ アからオの方策と共に「学力向上研究校（校内寺子屋）」「教育産業提供のコンテンツ」や「教科・系列が連携した指導体制」に取り組むことで学力向上を図り、生徒の意欲を高める。	311 カ
	キ 安全・安心な学習環境・指導体制を維持・向上させるため、施設設備及び指導体制充実のため活動を活性化させる。	311 キ
	ク 拠点校実習、工場見学等について検討を進め、学習活動の更なる有効化を図る。	311 ク
	ケ 教科「人間と社会」を生活指導とも関連付けながら計画的に実施する。	311 ケ
	(2)【生活指導・保健指導】 学習指導や進路指導での生活指導の有効性を全員が意識し、本校生徒に「身に付けさせる規律・規範」を明示して、「いつでも」「どこでも」「誰でも」の指導を徹底する。	ア 身だしなみ（頭髪・服装等）や言葉遣いに関する指導や生徒から自発的に挨拶が出る指導励行を継続して実施する。
イ 遅刻の実態把握とその是正指導に全校体制で取り組むことで遅刻数を減少させ、生徒の時間厳守の意識の醸成を図る。		312 イ
ウ 健康的な生活について生徒に考えさせる指導を継続するとともに、家庭と連携して解決を図る。		312 ウ
エ 教職員がそれぞれの指導方法を工夫しながら、学校生活のどの場面においても、学校として一致した「ぶれない生活指導」を行う。特にチャイム着席をはじめとする授業規律の指導について徹底を図る。また、低学力の原因となる生活習慣（過度のアルバイト、ゲーム・SNS等の利用等）について、組織的な調査により実態を把握し、個々に応じた効果的な指導を行って改善を図り、もって学力向上・転退学防止につなげる。		312 エ
オ スクールカウンセラー配置を生徒・保護者に周知するとともに、生徒指導部、特別支援教育委員会が連携して、特別支援教育の視点をふまえて、それぞれの生徒に有効な指導方法で対応する。また、特別支援教育コーディネーター等、人材の育成を図る。		312 オ
カ 全教職員が一致していじめを許さない姿勢を見せ、係る事態の早期発見を徹底していじめ撲滅を果たす。		312 カ
キ 宿泊防災体験活動、避難訓練などの防災教育を充実させて、生徒の自助・共助の意識と能力を育て高める。		312 キ
ク 総合情報科設置校として、これまでの「情報教育推進校事業」としての取組に基づき、生徒の情報モラル、情報活用能力の好ましい向上に資するとともに、地域の学校への波及を促す。	312 ク	

	ケ 教科指導や市選挙管理委員会と連携した体験活動により主権者教育を計画的に進める。	312 ケ
	コ 生徒指導部・学校いじめ対策委員会・特別支援教育委員会を中心として、学級担任・教科担任・部活動顧問等、全教職員及び保護者が連携し、生徒個々のわずかな変化も見逃すことなく早期に対応し、生徒に対して、自らの人生を充実させ歩み続ける指導を推進する。	312 コ
	サ 上記ア～コの他にも、あらゆる指導の場面を通じて道徳観を育成する教育を実践する。	312 サ
(3)【進路指導】 「生徒の希望進路の実現」を果たす。	ア 学年集会、面談週間、個人面談などを活用し、最後まであきらめない進路指導を継続する。	313 ア
	イ 担任・副担任・教科担任・部活動顧問などが生徒情報を共有し共通理解のもとに、あらゆる場面で生徒を励ます指導を行う。	313 イ
	ウ 教員による企業訪問等によりニーズを把握し、進路講話、進路ガイダンスなどを充実させ、入学時から3年間の見通しを持った指導により、社会人として望ましい勤労観・職業観を育む。	313 ウ
	エ 企業講話、ものづくり講話などでの外部人材の活用やインターンシップの実施を発展・拡充し、生徒の職業に対する理解を深める機会をより充実して社会的・職業的自立意識を醸成し、将来の職業選択の一助とする。	313 エ
	オ 対話力、協調性、分析的思考、セルフ・マネジメント、好奇心、動機づけ、リーダー性・責任感の7項目について、教科横断的にWPLを実施する。	313 オ
	カ 町工グローバルITエンジニア育成プログラム（以下、町工GITE-Pg）を着実に実行し、参加生徒のグローバル感覚の育成を図るとともに、その効果を全生徒が共有できるようにする。また、次年度以降の実施に向け、改善点の検討や計画策定を行う。	313 カ
(4)【特別活動】 生徒が諸活動に主体的・積極的に取り組む中で、帰属意識や他を思いやる心を育て、体力・気力を養い、困難な状況にあっても「くじけぬ心」を育てる。	ア 新入生に部活動参加を奨励するとともに、2年生以降の部活動継続及び加入を促し、加入率を向上させる。また、部顧問等、指導者の積極的な指導で活動の定常化を図るとともに、生徒による自主的な運営を促し、活性化を図る。	314 ア
	イ 自主的、自律的な学校づくりに向けて、生徒会の自立的活動を推進し活性化を図る。	314 イ
	ウ 部活動等の特別活動に限らず、また教員からのものに限らず、体罰及び不適切な指導が行われることのないように、全教職員（外部人材を含む）への周知及び全生徒（OB等を含む）への指導を徹底するとともに、発生初期での対応が可能な体制づくりの強化を図る。	314 ウ
	エ 文化祭や体育祭などの全校で取り組む学校行事について、生徒会及び各行事の実行委員会等と担当教員とのコミュニケーションを活性化し、意見を集約・精選して学校全体の取り組みとしての一層の充実を図る。	314 エ
	オ 読書活動を推進する読書会などの取組を計画・実施する。	314 オ
	カ 「世界ともだちプロジェクト」を含めたオリンピック・パラリンピック教育を特別活動に限らず教科指導までを含めた広い視点で捉え実施する。特に東京2020大会以降のレガシー構築を見据えた取組等を実施する。	314 カ
(5)【募集・広報活動】 入学者選抜の応募倍率の向上を図る。	ア 根気強い学校PR活動を継続しながら、中学校〔生徒・保護者、教員〕への一層の働きかけを工夫する。	315 ア
	イ 学習活動や学校行事、部活動や生徒会活動等、生徒の活動の様子を積極的に情報発信し、本校の良さを理解してもらう。特に大きな改革内容や魅力的な事業の計画等については、全都的に徹底して周知する。	315 イ
(6)【学校経営・組織体制】 各種会議を充実して情報共有を進め、有効な改善策立案と実施を行う。	ア あらゆる機会を捉えて服務規律に関する情報の伝達等を行い、管理監督層のリーダーシップと教員間の相互作用によって高いコンプライアンス（倫理観と規範意識等）を持った教職員集団となる。	316 ア
	イ 常に企画調整会議での学校経営計画の理解浸透を図りながら各分掌・学年の意見聴取の双方向性を高め、学校運営の進捗を適正に管理するとともに、適宜必要な方策を検討し実施する。	316 イ
	ウ 主幹会議を機能させ、系列の改編等を含めた今後の学校の在り方について検討し、具体的なグランドデザインを策定する。	316 ウ
	エ 「都立高校改革推進計画・新実施計画（第二次）」に基づき、企業や上級学校との連携によるIT人材育成のためのプログラムの具体的なプランの作成を行うため、プロジェクトチームを編成し、計画的・継続的な検討を進める。	316 エ
	オ 実習に関連する施設・設備の維持・管理を促進する。特にメインコントロール室のサーバーについては、教育系と行政系の関係を密に図って適切に対応する。	316 オ
	カ 働き方改革プランに基づき、ライフ・ワーク・バランスの改善に向けた具体的な行動に取り組む。	316 カ

2 重点目標と方策

目 標	方 策	[数値目標]	記号
(1)【学習指導】 充実したわかる授業づくり	ア 実施に適した学習内容を精選した上で、教材に工夫を加えたALを実施する。	○12月までに4回以上、ワークシート、ICT等を活用したAL授業を実施	321 ア
	イ 組織的に授業評価・到達度評価など適切な評価を行って授業改善を進め、学力スタンダード、技能スタンダードの到達目標を達成する。	○全科目において生徒による授業評価を1・2学期末に実施し、 ①わかり易さ、②内容理解や学力定着、興味・関心の喚起等の工夫への取組、③総合的な授業満足度の3つの項目すべてで、いずれの学期でも全体の平均で肯定的意見75%以上	321 イ
	ウ 学力スタンダード、技能スタンダード等、各科・系列の学習到達目標達成のため、教科会・系列会議・総合情報科会を計画的に実施して教科マネジメントを機能させる。	○教科会を月2回以上実施し、議事録の作成・提出・閲覧による情報共有を徹底 ○授業に関する科・系列研修会を年1回実施 ○教員相互授業参観（始業から終業まで観察し、授業観察メモを作成・提供する）年3回以上実施の徹底	321 ウ
	エ 基礎力診断テストの計画実施による効果検証を徹底し、分析結果に基づく指導を行う。	○基礎力診断テスト結果分析研修を年2回実施、内、1回は悉皆参加	321 エ
	オ 生徒の実態に応じた授業補習・補講、検定対策等（「校内寺子屋」等を含む）を教科・系列等で組織的かつ具体的に計画し、実施する。	○補習等の計画書及び実施報告書の提出100%	321 オ
(2)【生活指導・保健指導】 「いつでも、どこでも、誰でも」指導できる体制とぶれない指導	ア 「始業チャイムとともに授業開始」など『身に付けさせる規律・規範』に関する全体計画』と生活指導の年間計画を策定して、教職員の一致した、厳しくも温かい指導として実践する。	○教員自ら始業チャイム時に授業場所において、チャイム授業開始率100% ○事前の授業準備者及び期限厳守によるレポート等の提出80%以上 ○対在籍者比で退学者2%以下、転学者と退学者の合計で4%以下 ○特別指導件数の減少 前年度比で半減	322 ア
	イ 生徒指導部、特別支援教育委員会、スクールカウンセラーによる校内研修を計画的に実施して、発達障害などに関する理解を深め、当該生徒への組織的な支援体制を構築する。	○全教員悉皆による特別支援教育に関連する研修を年1回開催	322 イ
	ウ 年3回のアンケート時以外もきめ細かな声掛けや観察・面接等を行い、いじめを起こさない環境づくりを徹底する。	○学校いじめ対策委員会を学期に1回開催、ふれあい月間「学校シート」を活用した全員対象の研修年2回実施で「いじめ0（ゼロ）」の継続	322 ウ

	エ 遅刻指導に全校で取り組み、遅刻者数の把握（朝のショートホームルームでの遅刻実態把握）と具体的で適切な指導を実施する。	○月ごとの遅刻者数集計の徹底 ○遅刻者に対する担任⇒学年⇒生徒指導部の段階的指導の徹底により前年度比で半減	322 エ
	オ 生徒の健康的な生活及び体力の向上を目指し、教科「保健体育」を核とした指導を展開・実施する。	○都立高校全日制課程の平均値を目安に体力・運動能力調査の年次進行に応じた向上	322 オ
(3)【進路指導】 生徒の希望進路の実現	ア 最後まであきらめさせない励ましの指導を全校的に継続する。	○学校斡旋による進路決定率 100%の継続	323 ア
	イ 教員による企業訪問とインターンシップを継続実施する。	○企業数 40 社以上、意欲ある参加生徒数 80 名以上でのインターンシップ実施	323 イ
	ウ 資格や検定取得への取組を充実させて、合格率向上や新たな分野への受験者の拡大へ繋げる。	○合格率 60%を目標値として、年度内に全生徒が1つ以上資格や検定等を取得（約 500 以上）、高水準検定の合格者 10%増	323 ウ
	エ STEAM 教育や WPL を取り入れた授業を教科横断に展開し、職業スキルの醸成を図る。	○STEAM 教育や WPL を意図的・計画的に取り入れた授業を学期に2回実施し、その内容（どの授業で、どの項目について、どのような形態で）を報告	323 エ
	オ 町工 GITE-Pg の新規参加者を開拓し、事業を継続し、効果を学校全体に波及させる。	○町工 GITE-Pg 新規参加者 20 名以上、内 10 名以上が海外ステージ-ア-に参加	323 オ
(4)【特別活動】 諸活動の活性化を図り生徒の居場所の確保に繋げる	ア 部活動の加入奨励と活動継続への指導を行う。	○部活動加入率 78%以上	324 ア
	イ 部活動や生徒会活動、防災活動支援隊等を地域への貢献活動に積極的に取り組ませて自己有用感を醸成し、豊かな人間性を育成する。	○学校評価アンケートでの学校生活の満足度 85%以上、学校行事への満足度及び学校生活の充実における部活動の役立ち度 70%以上 ○地域等への生徒による防災及びボランティア活動等 20 件以上	324 イ
	ウ 図書委員会による読書会や教科の図書館利用等を推進し、生徒の読書を習慣化する。	○生徒の不読率 25%以下	324 ウ
	エ オリンピック・パラリンピック教育をあらゆる場面で実施し、2020 大会の機運を高める。	○年間に2回以上、オリンピック・パラリンピックに関連する題材を取り入れた授業を全教員が行う。内、1回はレガシー構築を見据えたものを実施する。	324 エ
(5)【募集・広報活動】 本校を理解した生徒の獲得	ア 総合情報科の特色を生かした5系列のものづくり教室や1日体験入学を充実させるとともに、広報を徹底して多くの中学生に参加してもらい、工業・情報教育に関心のある応募者を増やす。	○入学者選抜応募倍率を、推薦に基づく選抜 2.0 倍、学力検査に基づく選抜 1.2 倍の達成	325 ア
	イ 小・中学生向けのものづくり教室、部活動体験などの企画・実施を充実させて、小・中学校との連携を推進する。特に、中学生の教員に対する研修等を企画・実施し、中学生へ本校の良さを伝えてもらう。	○中学校教員対象研修 年2回実施 ○小・中学生対象部活動体験及びものづくり体験 延 20 日間実施	325 イ
	ウ 学校内外での説明会に積極的に取り組み、町田地区へのPRの再徹底、町田地区以外への周知徹底を図る。	○都教委及び地域高校合同説明会 3 箇所以上、塾等主催説明会 3 箇所以上、出前授業等 10 箇所以上参加	325 ウ
	エ 教員による企業訪問の機会に学校広報と情報収集を行い、学習指導や募集対策に生かす。	○「教員の訪問活動者」数の中学校 100 校以上、塾 50 件以上、企業 40 件以上の達成	325 エ
	オ 全面的なリニューアルを含め、学校ホームページ内容の充実及び適時かつ頻繁な更新を推進し、本校の良さについてより積極的に情報発信し、真に本校を目指す生徒の募集に資する。併せて、それ以外のあらゆる媒体を活用し、PRを徹底する。	○学校ホームページの全教職員による更新 年間 800 回以上 ○紙媒体の配布、動画の配信や制作物の配布、校舎への掲示物の掲載 等	325 オ
(6)【学校経営・組織体制】 PDCAマネジメントサイクルの実動化及びライフ・ワーク・バランスを改善	ア 体罰根絶や服務事故防止に関する校内研修を始めとする事故防止のための取組を確実に実行する。	○組織として事故0環境を構築して事故「0」を継続	326 ア
	イ 教育系職員と行政系職員の連携を強化し、効率的で有効な学校運営を推進する。	○教育系・行政系間で受け渡される書類や物品に関するトラブル「0（ゼロ）」を達成 ○教育系・行政系合わせて、電子決定方式の 70%以上達成 ○メインコントロール室のサーバーの更新について、今年度末までに具体的で詳細な仕様を決定する。	326 イ
	ウ 学習指導・部活動指導等の質の維持・向上を図りつつ業務の効率化を進め、ライフ・ワーク・バランスを改善する。	○昨年度の教員による残業平均値に対して、本年度教員によるそれを 5%削減 ○『学校における働き方改革推進プラン』の「当面の目標」、「都立学校における取組方針」の達成 ○各自がMy 定時退庁日を設定して 50%遵守 ○全員による夏休みの 100%取得及び5日間の閉庁日の完全実施 ○月1回のプレミアム・フライデーを学校としての定時退庁日とし、全教職員の 50%以上達成（プレ金定時退庁） ○年休（時間単位を含む）の積極的取得（15 日以上）	326 ウ